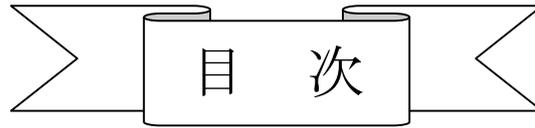


多様な主体との協働に関する調査結果報告
(平成 31 年度実施事業等)

令和 2 年 9 月

市民生活部市民協働課



目次

○ 多様な主体との協働に関する調査について	2
○ 調査結果の概要	2
1 協働の形態	3
2 活動分野	5
3 協働の相手方	7
4 事業主体	8
5 費用負担	10
6 新規・継続の別	11
7 経緯	12
○ 協働形態別件数一覧【別表1】	13
○ 活動分野別件数一覧【別表2】	14

○ 多様な主体との協働に関する調査について

急激な人口減少や少子・高齢化などを背景に多様化する地域課題に対し、行政だけの取り組みでは十分な市民満足度を得ることが難しくなっていることから、多様な主体との協働による取り組みを推進する必要性が高まっています。

本調査は、市役所全体で多様な主体との協働事業がどのくらい行われているかを数値として捉え、さらなる協働の推進に活用していくためのもので、平成 20 年度から継続的に実施しています。

平成 31 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあります。実施された協働事業について、調査結果がまとまりましたので報告します。

<参考：多様な主体とは>

- ・地域コミュニティ協議会、自治会・町内会等の地域自治組織
- ・NPO、NPO 法人
- ・社会福祉法人、社団・財団などの公益法人
- ・企業、各種学校
- ・その他行政以外のすべての団体

<参考：協働の際の留意点>

- ・誰となぜ協働するのか、必要性を明確化すること
- ・相手方との目的・成果の共有
- ・取り組みの評価と見直しによりさらに効果的な取り組みにつなげること

○ 調査結果の概要

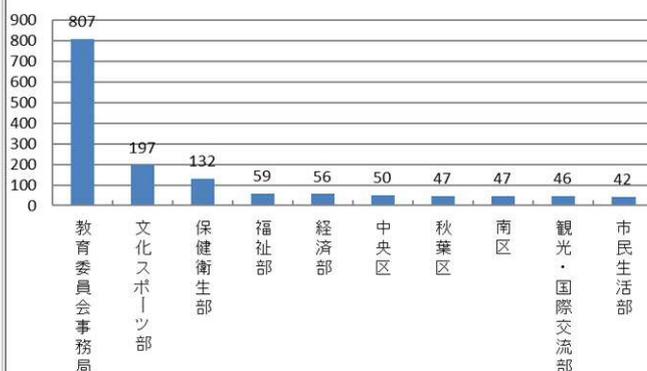
平成 31 年度 協働事業：1,869 事業

※前年度比 -5%

協働事業数の経年変化



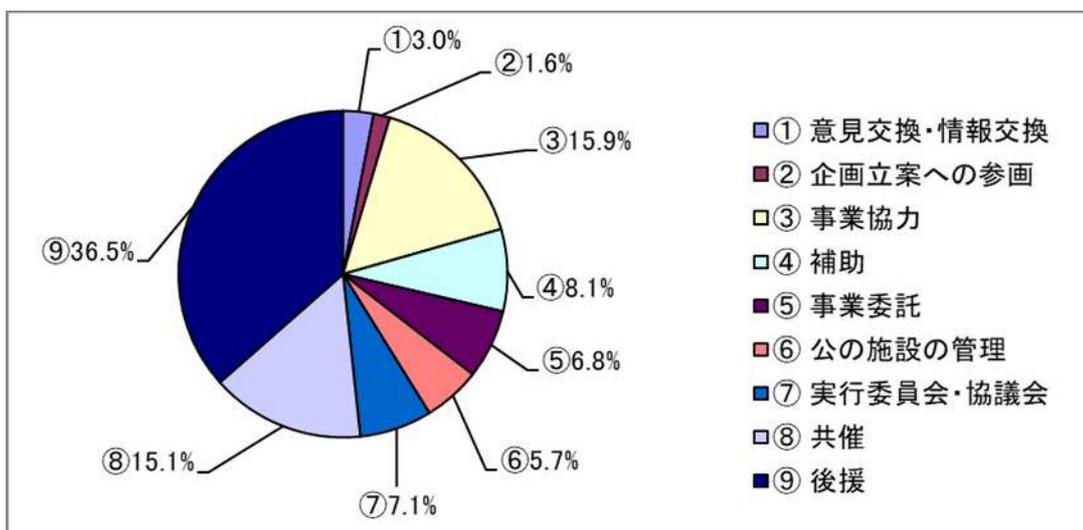
組織別協働事業数上位10（平成31年度）



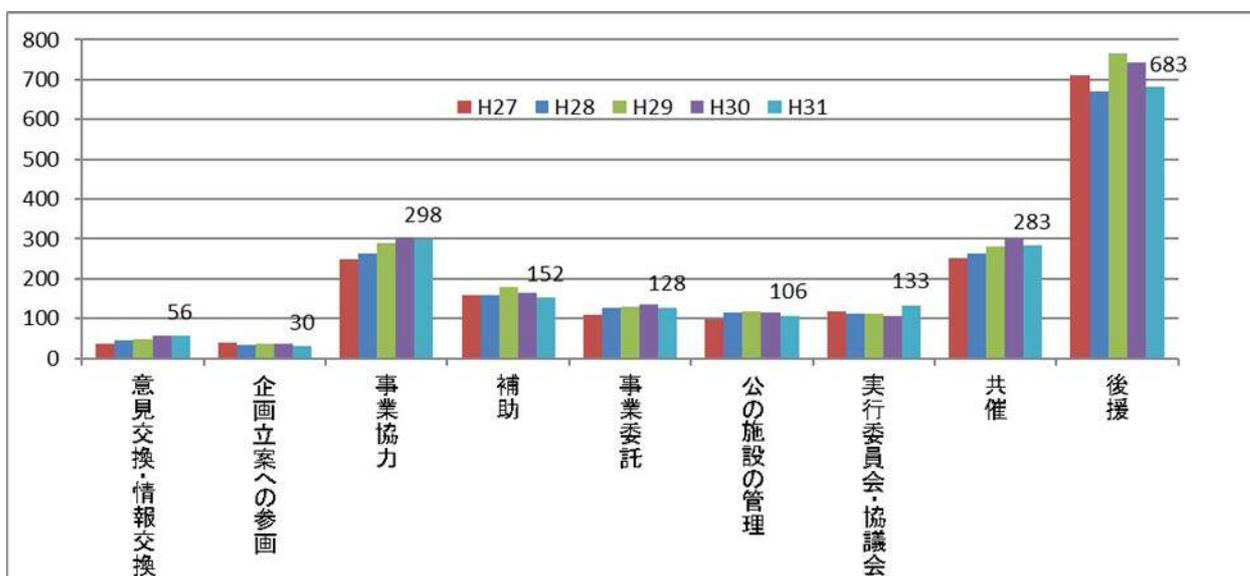
1 協働の形態

協働の形態については、“後援”が全体の4割弱を占めてはいますが、件数は60件減少しました。また、“事業協力”が15.9%、“共催”が15.1%と続き、他は前回とほぼ同様でした。

① 意見交換・情報交換	56	3.0%
② 企画立案への参画	30	1.6%
③ 事業協力	298	15.9%
④ 補助	152	8.1%
⑤ 事業委託	128	6.8%
⑥ 公の施設の管理	106	5.7%
⑦ 実行委員会・協議会	133	7.1%
⑧ 共催	283	15.1%
⑨ 後援	683	36.5%



【経年変化】



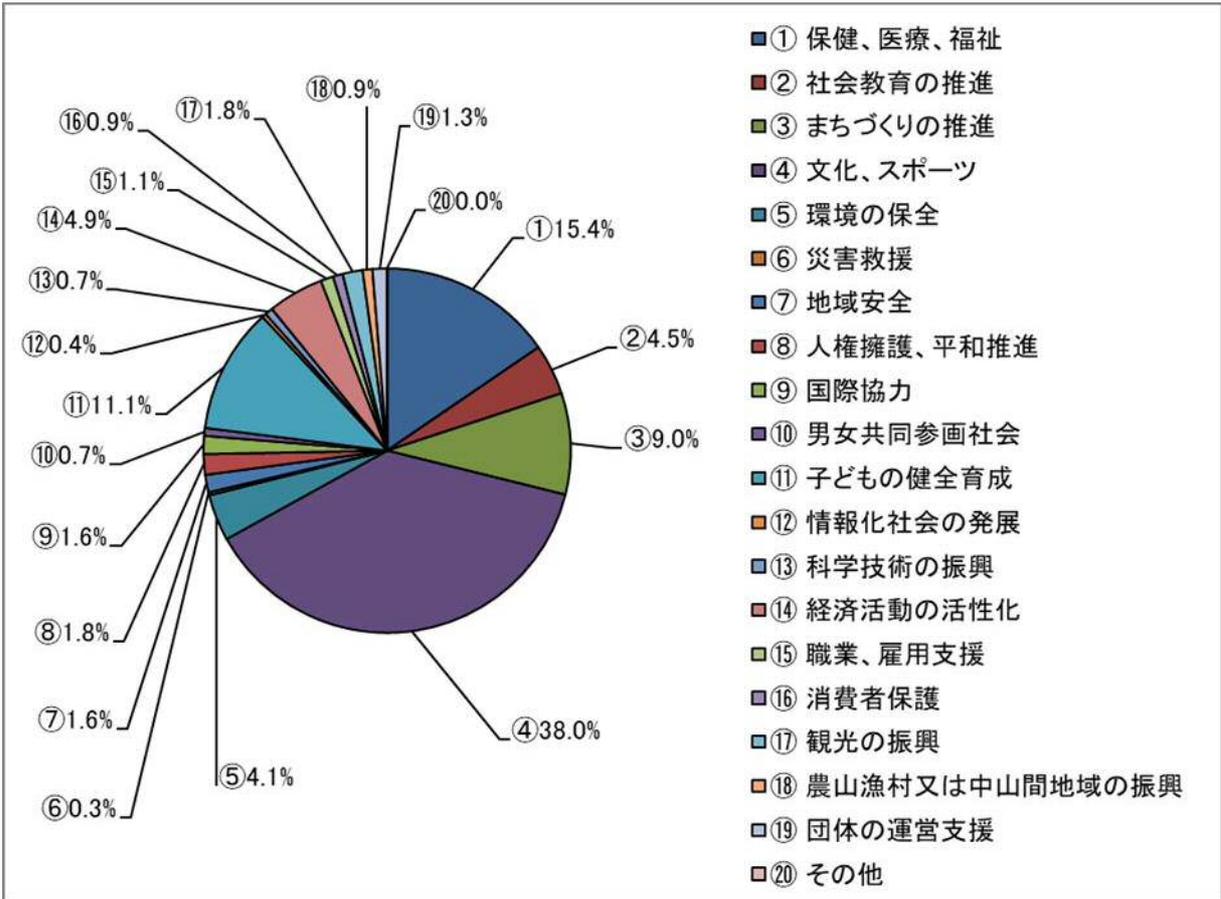
協働の形態	事業等の内容
1. 意見交換・ 情報交換	多様な主体と行政の双方が情報交換や意見交換を行うことにより、住民ニーズや行政サービスなど地域の様々な課題について共有を図る。 事業検討の前段階として、政策全体や分野ごとに、協働の提案を受けたり、フォーラムやワークショップなどにより課題を集約する。
2. 企画立案 への参画	行政が事業の企画立案や施策の原案を立案するに当たり多様な主体から意見や提案を受け、多様な主体の特性や専門性などの能力を活かす。 行政が、審議会、各種委員会などで、意見を聴きその意見を反映させる方法や企画コンペ方式で政策や事業提案を受ける。
3. 事業協力	多様な主体と行政で互いのノウハウや資源を出し合い事業協力する。 共通目的のもと役割分担をして実施する。また、一方がもう一方の活動を後方支援する。
4. 補助	事業の実施主体は補助を受ける多様な主体で、事業の実施責任も補助を受けた多様な主体の側にある。（地域活動や公益事業に対する補助金等（運営補助金も含む））
5. 事業委託	受託者（多様な主体）が発注者（行政）の要求に応えるだけでなく、当該事業等に対して、多様な主体が自らの運営方針等に基づいた独自の提案による事業委託。（提案型事業委託、両者の協議の上での事業委託等）
6. 公の施設 の管理	公の施設の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときに、法人その他の団体に当該公の施設の管理を行ってもらう。（指定管理者制度導入施設）
7. 実行委員会 ・協議会	行政と多様な主体が新しい一つの組織を立ち上げ、そこが主催者となって事業を行う。（まつり実行委員会、〇〇イベント実行委員会等）
8. 共催	それぞれが主催者となって共同で一つの事業を行う。事業の実施責任や成果は構成するそれぞれの主体が共有する。
9. 後援	多様な主体が行う事業で、行政にとってもその実施が行政の目的と合致する場合、行政の後援名義の使用を認めて、事業を支援する。

2 活動分野

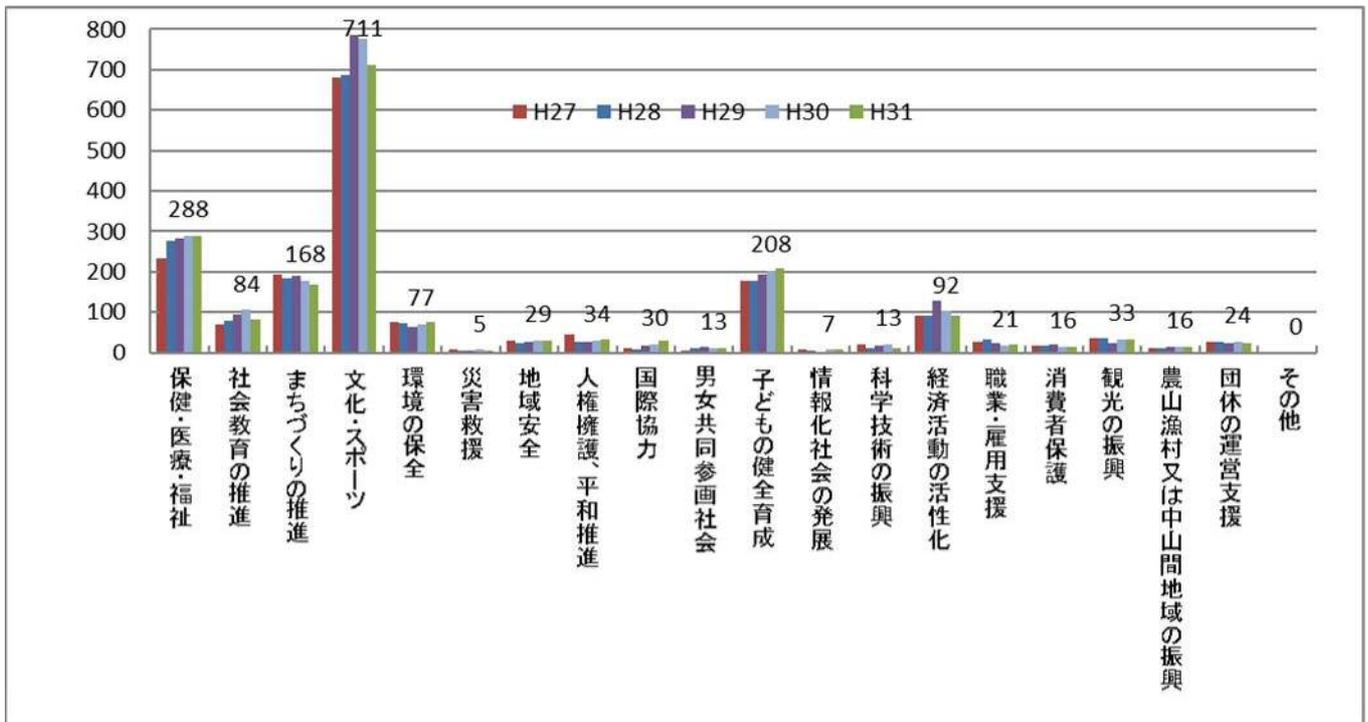
活動分野については、“学術、文化、芸術又はスポーツ”が約4割を占めていますが、件数は前回より66件の減少となりました。続いて、“保健、医療又は福祉”が15.4%、“子どもの健全育成”が11.1%となっており、他は前回とほぼ同様でした。

① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動	288	15.4%
② 社会教育の推進を図る活動	84	4.5%
③ まちづくりの推進を図る活動	168	9.0%
④ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	711	38.0%
⑤ 環境の保全を図る活動	77	4.1%
⑥ 災害救援活動	5	0.3%
⑦ 地域安全活動	29	1.6%
⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動	34	1.8%
⑨ 国際協力の活動	30	1.6%
⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	13	0.7%
⑪ 子どもの健全育成を図る活動	208	11.1%
⑫ 情報化社会の発展を図る活動	7	0.4%
⑬ 科学技術の振興を図る活動	13	0.7%
⑭ 経済活動の活性化を図る活動	92	4.9%
⑮ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	21	1.1%
⑯ 消費者の保護を図る活動	16	0.9%
⑰ 観光の振興を図る活動	33	1.8%
⑱ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	16	0.9%
⑲ 公益活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	24	1.3%
⑳ その他	0	0.0%

※ 上記分類は、特定非営利活動促進法上の特定非営利活動を参考にしたものです。



【経年変化】

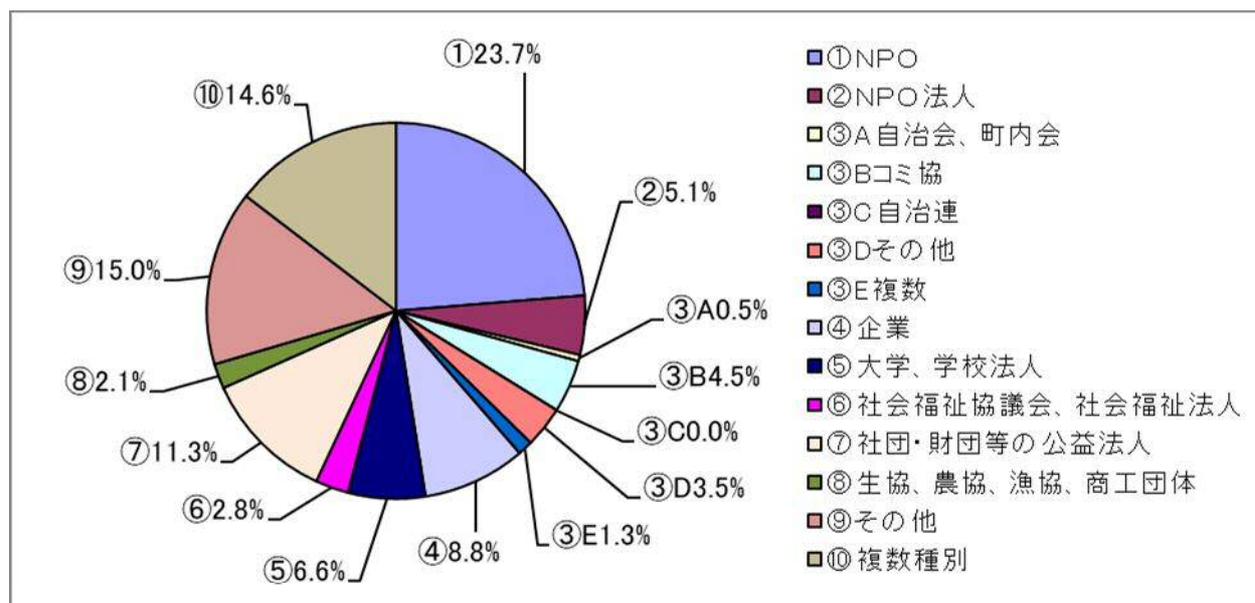


3 協働の相手方

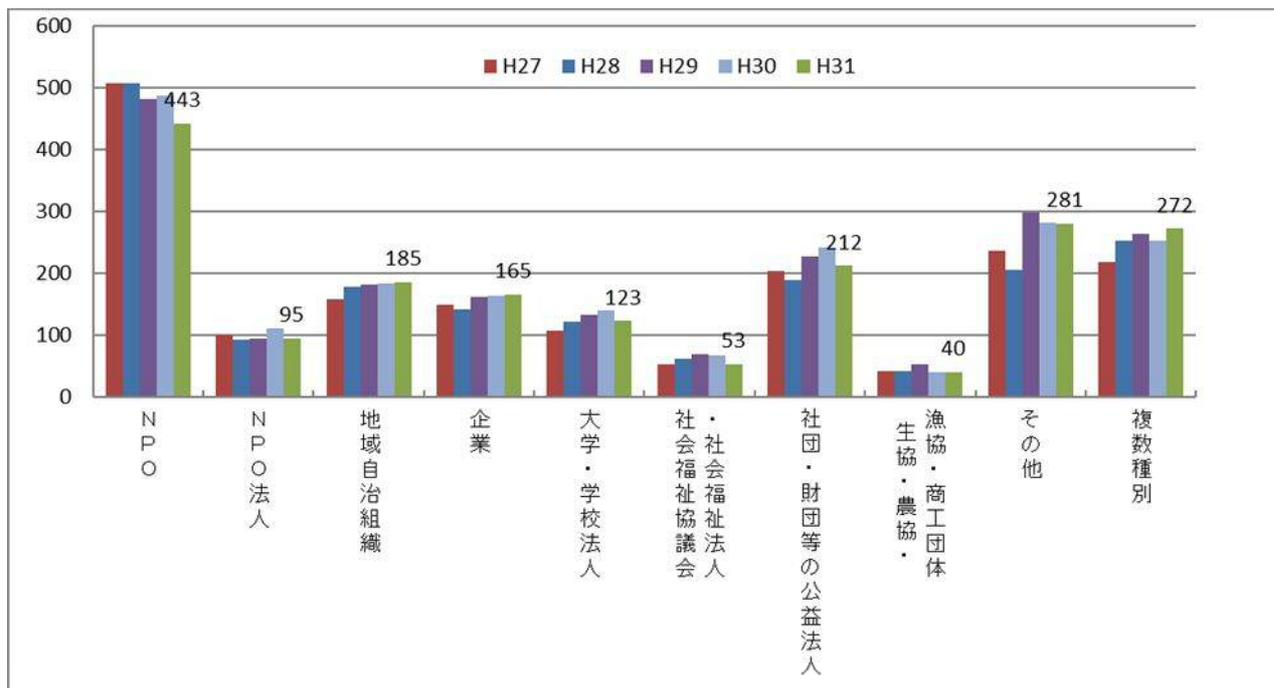
協働の相手方については、“NPO（任意団体等）”が23.7%を占め、“NPO 法人”も含めると、およそ3割弱を占めています。続いて“公益法人”が11.3%、“企業”が8.8%です。

また、“その他”が15.0%（281件）となっており、内訳は実行委員会、協議会、任意の団体となっています。

① NPO	443	23.7%
② NPO 法人	95	5.1%
③ 地域自治組織 A 自治会、町内会	10	0.5%
B コミュニティ協議会	85	4.5%
C 自治連合会	0	0.0%
D その他（PTA、老人クラブ、 青少年育成協議会など）	66	3.5%
E 複数（地域自治組織のみ）	24	1.3%
④ 企業	165	8.8%
⑤ 大学、学校法人	123	6.6%
⑥ 社会福祉協議会、社会福祉法人	53	2.8%
⑦ 社団・財団等の公益法人	212	11.3%
⑧ 生協、農協、漁協、商工団体	40	2.1%
⑨ その他	281	15.0%
⑩ 複数種別	272	14.6%



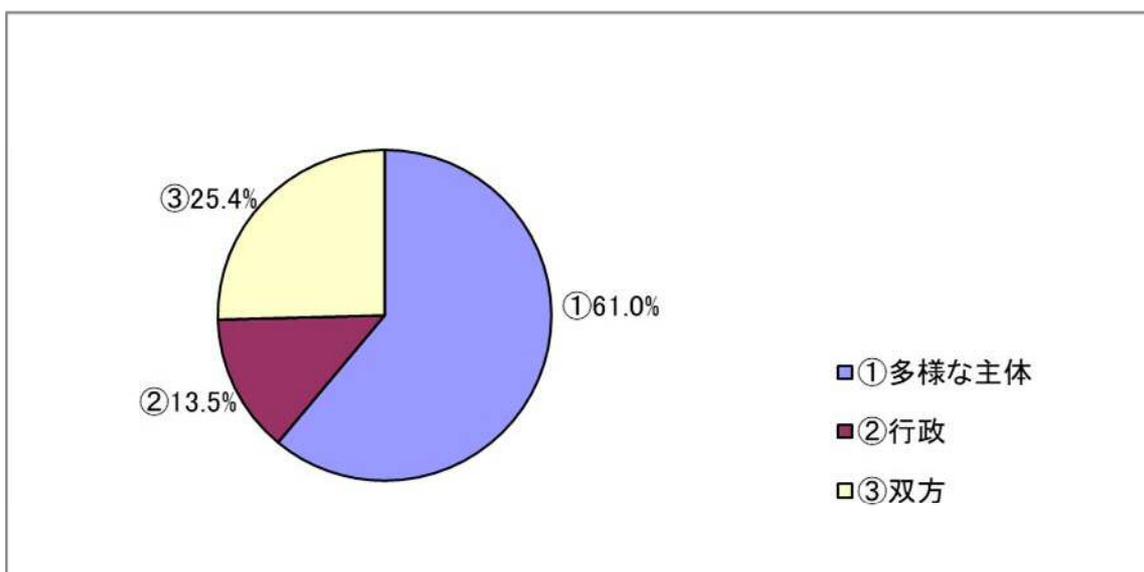
【経年変化】



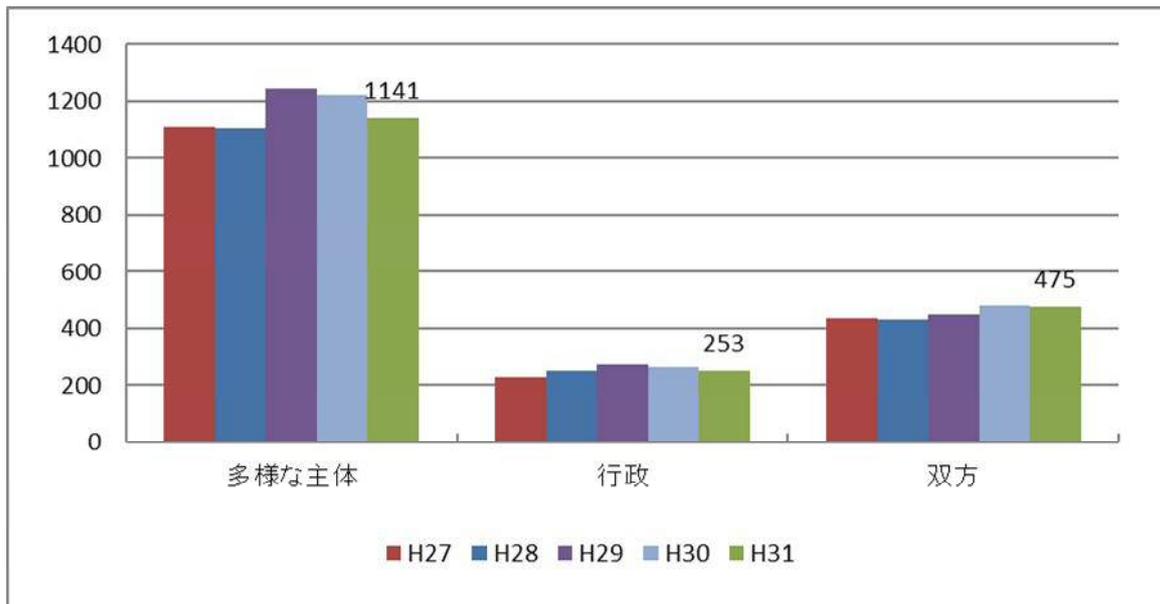
4 事業主体

事業主体については、協働の相手方が主体となった取組みが 1141 件と 6 割強を占めますが、件数は 81 件減少しています。

① 多様な主体	1141	61.0%
② 行政	253	13.5%
③ 双方	475	25.4%



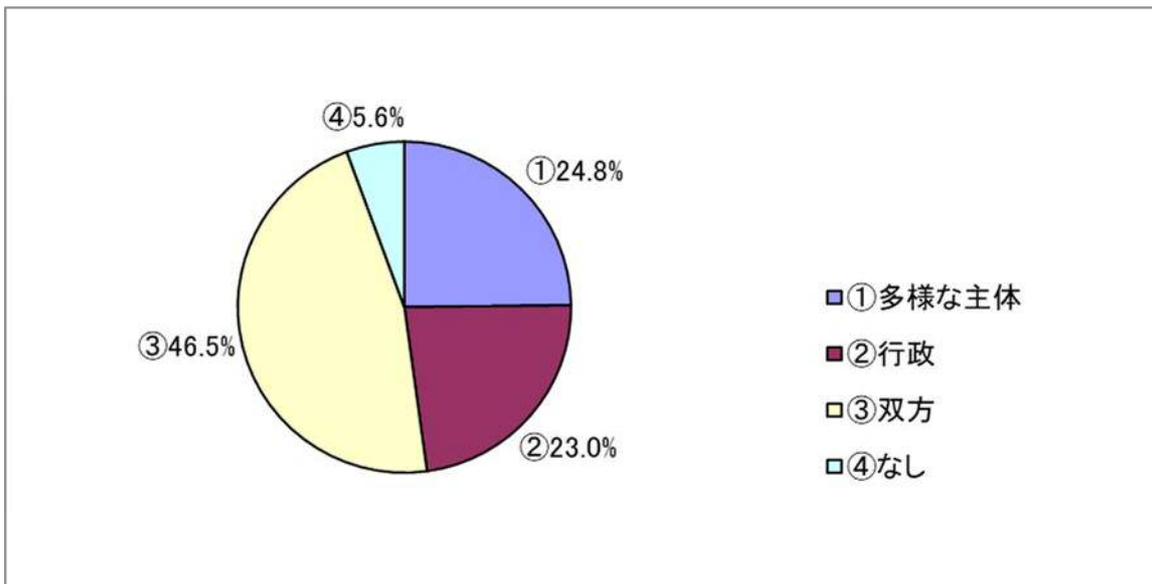
【経年変化】



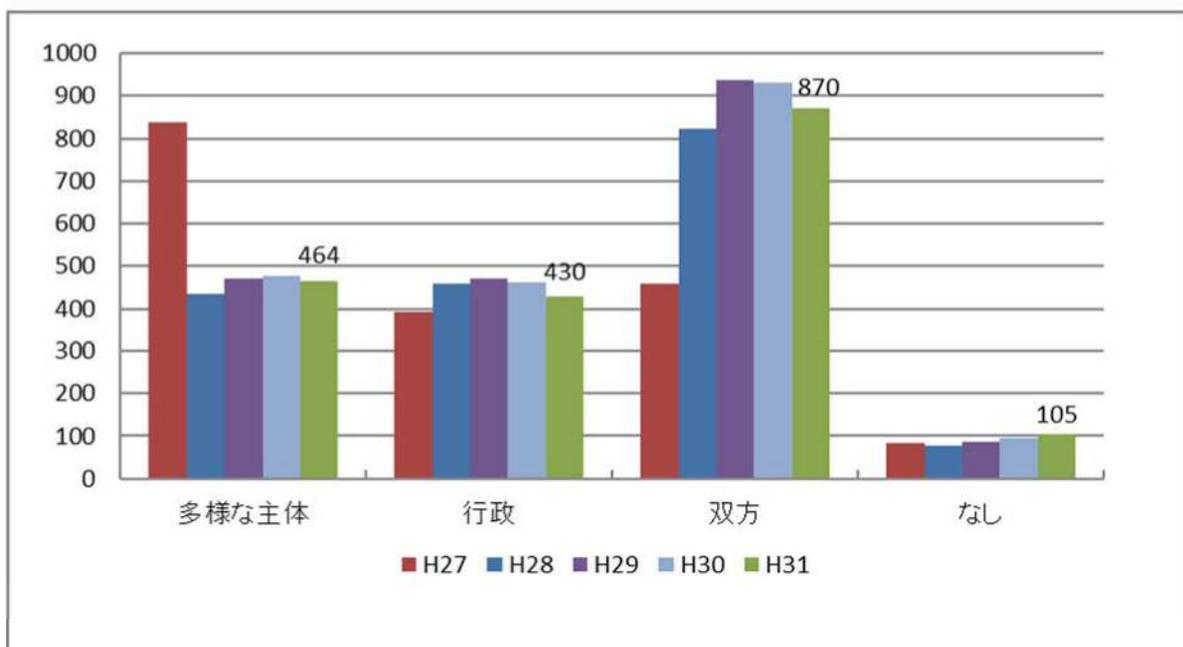
5 費用負担

費用負担については、双方が費用を負担する取組みの割合が、前回と同様に 5 割近くとなっています。

① 多様な主体	464	24.8%
② 行政	430	23.0%
③ 双方	870	46.5%
④ なし	105	5.6%



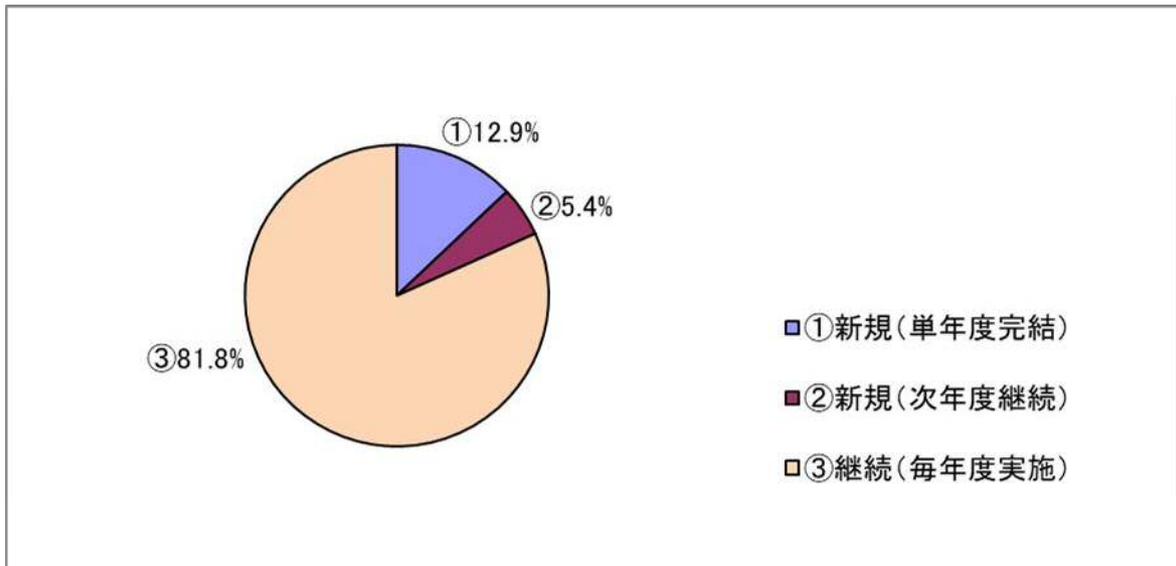
【経年変化】



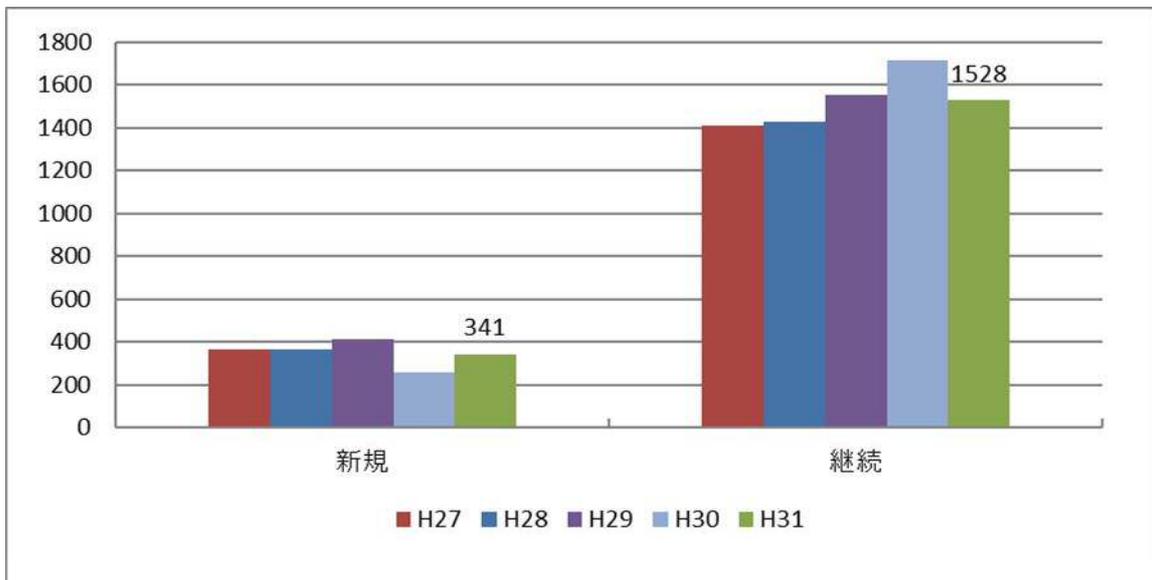
6 新規・継続の別

新規事業、継続事業ともに減少しました。

① 新規（単年度完結）	241	12.9%
② 新規（次年度継続）	100	5.4%
③ 継続（毎年度実施）	1528	81.8%



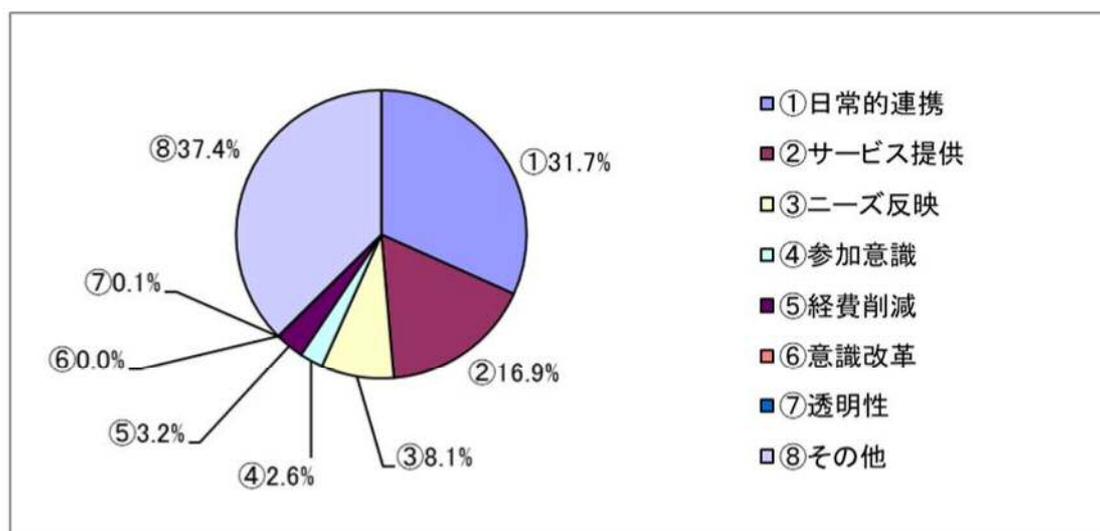
【経年変化】



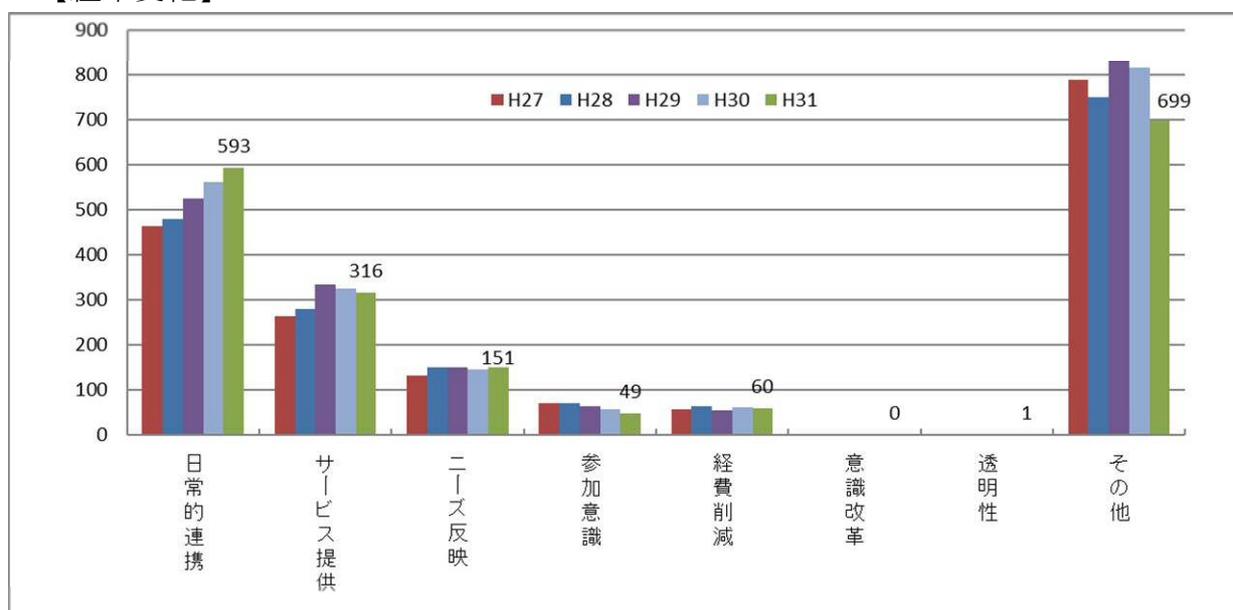
7 経緯

経緯については、“日頃からつながりがあり、提案があった”が31.7%と多く、前回より32件増加しました。また、その他の内訳としては、“事業の趣旨に賛同し開催を援助”や“普及・啓発活動に意義ある事業であると認めたため”や“まちづくりに取り組む環境の支援”などです。

① 日頃からつながりがあり、提案があった(した)・・・	593	31.7%
② 行政では取り組むことが難しいサービスの提供・・・	316	16.9%
③ 市民のニーズを反映させることができる・・・	151	8.1%
④ 市民参加意識が高まる・・・	49	2.6%
⑤ 行政経費を削減できる・・・	60	3.2%
⑥ 行政職員の意識改革につながる・・・	0	0.0%
⑦ 事業の透明性を高めることができる・・・	1	0.1%
⑧ その他・・・	699	37.4%



【経年変化】



【別表1】

多様な主体との協働に関する調査(H31実施事業等) — 協働形態別件数一覧 —

(単位:件)

	計	1 意見交換・ 情報交換	2 企画立案 への参画	3 事業協力	4 補助	5 事業委託	6 公の施設 の管理	7 実行委員 会	8 共催	9 後援
全市計	1869	56	30	298	152	128	106	133	283	683
政策企画部	17							17		
市民生活部	42	2		14	7	8		2	1	8
危機管理防災局	6			2	1	2				1
文化スポーツ部	197		3	9	6	5	8	26	19	121
観光・国際交流部	46			7	11	4		1	5	18
環境部	39	2	1	11	1	4	4	4	10	2
福祉部	59	5	4	9	18	11	6	1	2	3
こども未来部	30			2	2	2	3		1	20
保健衛生部	132	6	6	27	16	12	4	2	14	45
経済部	56	1		2	24	5	4	2	5	13
農林水産部	32	2		14	6	6	2	1	1	
都市政策部	19			2	6			4	2	5
建築部	19	3		4	1	1	2		1	7
土木部	12	3		6		1		2		
下水道部	0									
総務部	16		4						4	8
財務部	0									
北区	36	4		2	4	4	7	7	5	3
東区	32	2		6	2	3	7	4	3	5
中央区	50			7	6	17	7	9	4	
江南区	40	2	1		7	6	11	12	1	
秋葉区	47	2	1	10	6	7	15	3	2	1
南区	47	1			7	14	9	10	6	
西区	39	2		15	3	1	6	6	4	2
西蒲区	42	4	1	12	6	5	10	1	1	2
会計課	0									
消防局	6	1		4	1					
水道局	0									
市民病院	0									
議会事務局	0									
教育委員会事務局	807	14	9	132	11	10	1	19	192	419
選挙管理委員会事務局	1			1						
人事委員会事務局	0									
監査委員事務局	0									
農業委員会事務局	0									

※10件以上の箇所には網掛けしています。

【別表2】

多様な主体との協働に関する調査(H31実施事業等) - 活動分野別件数一覧 -

(単位:件)

	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	その他
		保健、医療又は福祉の増進を図る活動	社会教育の推進を図る活動	まちづくりの推進を図る活動	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	環境の保全を図る活動	災害救援活動	地域安全活動	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	国際協力の活動	男女共同参画社会の形成を図る活動	子どもの健全育成を図る活動	情報社会の発展を図る活動	科学技術の振興を図る活動	経済活動の活性化を図る活動	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	消費者保護を図る活動	観光の振興を図る活動	農村中山間地域振興を図る活動	漁業又は観光の振興を図る活動	公益活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
全市計	1869	288	84	168	711	77	5	29	34	30	13	208	7	13	92	21	16	33	16	24	0
政策企画部	17			6	8										1						2
市民生活部	42			1				10	13		10						6				2
危機管理防災局	6						3	2			1										
文化スポーツ部	197				197																
観光・国際交流部	46			5	15					18									8		
環境部	39	4				34		1													
福祉部	59	56		3																	
こども未来部	30										30										
保健衛生部	132	115		1		8			3			1									4
経済部	56			1	1						1				38	15					
農林水産部	32	1										1			16	1			13		
都市政策部	19			11	2	1									4				1		
建築部	19			15	1			1							1		1				
土木部	12			8		4															
下水道部	0																				
総務部	16		4						5				3						1		3
財務部	0																				
北区	36	4		5	12	6					1	4			2				2		
東区	32	13		6	9	2						2									
中央区	50	17		9	13	5	1	2							1				1		1
江南区	40	11		15	8							2			4						
秋葉区	47	6		12	10	2		2				2			6				5		2
南区	47	11		6	14							1			8				5		2
西区	39	2	2	4	14	7						1			7				1		1
西蒲区	42	18	1	4	6			1				1							7	2	2
会計課	0																				
消防局	6							6													
水道局	0																				
市民病院	0																				
議会事務局	0																				
教育委員会事務局	807	30	77	55	401	8	1	4	13	12		163	4	13	4	5	9	2	1		5
選挙管理委員会事務局	1			1																	
人事委員会事務局	0																				
監査委員会事務局	0																				
農業委員会事務局	0																				

※10件以上の箇所に網掛けしています。